

第3章 事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

| |
|---|
| 1. 案件名 ブルキナファソ国学校運営委員会支援プロジェクト |
| 2. 協力概要 (1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 本プロジェクトは、ブルキナファソ国内2州（中央プラトー州、東部中央州）において、州・県・CEBレベルの基礎教育・識字省関係者、校長、学校運営委員会（COGES）代表者などを対象とした学校運営委員会設立研修、計画策定研修を実施するとともに、県・CEBレベルの行政官によるCOGES活動のモニタリング体制構築を支援することにより、機能する学校運営委員会モデルを構築することをめざす。 2008年5月のCOGES設立に関する法令の発布に基づき、ニジェール「みんなの学校」プロジェクトにおける経験を活かして、ブルキナファソ事務所のイニシアティブにより2008年10月より35校を対象としたパイロットプロジェクトを実施した。その結果、民主的選挙によるCOGESの設立、COGESによる学校活動計画の策定についてモデルの有効性が裏づけられた。本プロジェクトはその成果を踏まえて実施するものである。 (2) 協力期間 2009年11月上旬から2013年11月上旬（4年間）とする。 (3) 協力総額（日本側） 約3億円 (4) 協力相手先機関 ブルキナファソ基礎教育・識字省 (5) 国内協力機関 特になし (6) 裨益対象者及び規模、等 裨益対象者：基礎教育・識字省カウンターパート5名 COGES担当行政官約120名：2州計55CEB×各2名＋州・県担当官 校長1,400名（対象州内1,400校） COGES代表約2,800名：1校×2名×1,400校 対象地域：中央プラトー州、東部中央州 |
| 3. 協力の必要性・位置付け (1) 現状及び問題点 基礎教育・識字省は、教育セクターの開発枠組みである「基礎教育開発10ヵ年計画（PDDEB）」を2002年より実施している。当計画は2007年に改訂され、「教育のアクセス |

の拡大」「教育の質の向上」「教育行政能力の構築」を3本柱とし、2010年までに総就学率を78.2%、成人識字率を40%にまで高めることを2大目標としている。その結果、初等教育就学率は着実に改善しつつあるものの、教員数の不足や教室の過密状態の継続など、小学校における学習環境は依然として厳しいものになっている。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

上記のような状況の下、PDDEBでは「教育の質の向上」を図るため、学習環境の改善、特に住民参加を通じた学校運営の改善の必要性が指摘されており、2008年5月に学校運営の主体となるCOGESの設立に関する法令が公布された。しかしながら、COGESが期待される役割を果たすための具体的な戦略を明確にするには至っていない。

(3) わが国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

わが国の対アフリカ支援の基軸である「アフリカ開発国際会議（Tokyo International Conference for African Development : TICAD）」プロセスにおいては、教育は優先項目のひとつとされており、2008年5月に採択されたTICAD IV 横浜行動計画の中では、西部アフリカにおいて「みんなの学校（School for All）」モデルを基礎とした学校運営改善のためのプロジェクトを1万校に拡大することが言及されている。本技術協力プロジェクトはその達成に向けたプロジェクトのひとつとして位置づけられる。

また、ブルキナファソにおいて基礎教育分野は重点支援分野のひとつとなっている。これまで4次にわたって無償資金協力による小学校教室建設が実施されており、2009年度にはサヘル州において「初等教員養成校建設計画」の実施が予定されている。加えて、現在、小学校教諭を中心に派遣されている青年海外協力隊員（JOCV）についても本プロジェクトとの連携強化を検討しており、教員や行政官の能力強化を通じた教育の質の改善を目指した技術協力プロジェクト「SMASE」（2008年1月開始）と併せて、ブルキナファソの教育の質の向上に総合的に貢献していくこととしている。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

【プロジェクト目標】

機能するCOGESに関する全国普及可能なモデルが確立される

【指標】

- ・ 対象校のうち75%以上のCOGESが学校活動計画¹を策定し、計画の75%を実施する
- ・ 対象校における学校運営への住民の貢献度（参加人数、提供金額）が増大する²
- ・ 国家ワークショップにおいてCOGESモデルが承認される

¹ 学校運営委員会は学校の改善に係る年間活動計画を策定することになっており、その中では、例えば、トイレの設置、仮設教室の建設、地域における女子の就学促進活動などが含まれているケースが多い。

² 基準値及び目標値はベースライン調査に基づいて設定する予定。

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

【上位目標】

機能する COGES モデルが全国で展開される

機能する COGES を基盤として児童の就学状況が改善される

【指標】

- ・ セクター計画における COGES モデルの採用
- ・ 学校活動計画で実施された活動の数及び実施された活動の種類
- ・ 教育統計（総就学率、総入学率、総出席率他）の改善
- ・ 学校運営に対する住民の貢献度の向上
- ・ COGES を設立した学校数
- ・ 財務報告書を年間 2 回作成した学校数
- ・ 住民総会を年間 3 回以上開催した学校数

(2) 成果（アウトプット）と活動

【成果 1】 COGES が民主的に設立される

【活動】

- 1.1 COGES の機能度に関する調査を実施する
- 1.2 上記調査に関する情報共有ワークショップを開催する
- 1.3 パイロットプロジェクトで使用した研修モジュールを改訂する
- 1.4 地方行政官に対し、民主的な COGES の設立に関する講師研修を実施する
- 1.5 地方行政官から校長に対し、COGES の民主的な設立準備のための研修を実施する

【指標】

- ・ 対象校のうち 80%以上の COGES が住民集会によって選出され、承認される
- ・ 対象校のうち 80%以上の COGES がメンバー選出選挙についての報告を提出する

【成果 2】 住民参加を通じた学校活動計画が実施される

【活動】

- 2.1 パイロットプロジェクトで使用した研修モジュールを改訂する
- 2.2 地方行政官に対し、住民参加による学校活動計画策定研修及び資金管理手法に関する講師研修を実施する
- 2.3 地方行政官から COGES 委員に対し、学校活動計画策定研修及び資金管理手法に関する研修を実施する

【指標】

- ・ 対象校のうち 85%以上の COGES が、学校活動計画を策定する
- ・ 対象校のうち 75%以上の COGES が、少なくとも 1 年間にひとつ以上の学校活動計画を実施する
- ・ 対象校のうち 70%以上の COGES が、1 年間に最低 3 回の住民集会を開催する
- ・ 対象校のうち 70%以上の COGES が、住民集会で発表する財務報告書を 1 年間に

最低 2 回策定する

【成果 3】 COGES への支援体制が確立される

【活動】

- 3.1 集会モニタリングに関する調査を実施する
- 3.2 研修モジュールを改訂する
- 3.3 地方行政官に対し、モニタリング体制確立のための講師研修を実施する
- 3.4 地方行政官から COGES 委員に対し、モニタリング体制確立のための研修を実施する
- 3.5 COGES モニタリング月例会議を開催する
- 3.6 基礎教育・識字省州局 (Direction (Directeur) Régional de l'Enseignement de Base et de l'Alphabétisation : DREBA) において経験共有のための会議を開催する

【指標】

- ・ 1 年間に 2 回以上、CEB 事務所の COGES 担当官が COGES 活動のモニタリング・評価を行う
- ・ 1 年間に 2 回以上、CEB の COGES 担当官と COGES 連合の間で定期会合が開催される
- ・ 3 ヶ月に 1 回、COGES 報告書が提出される (校長→CEB→DPEBA→DREBA→DGEB)
- ・ COGES 活動のモニタリング・評価のための月例会議が DPEBA で開催される

【成果 4】 モデル普及のための評価、経験共有が行われる

【活動】

- 4.1 COGES モデルの評価・分析を実施する
- 4.2 関係者による経験共有ワークショップを開催する

【指標】

- ・ COGES 活動に関する内部評価の報告書が作成される
- ・ 国家レベルで経験共有ワークショップが開催される

(3) 投入 (インプット)

① 日本側

長期専門家 2 名 (チーフアドバイザー/学校運営、COGES 能力強化/業務調整)、短期専門家 (必要に応じ)、モニタリング用車輛・バイク、事務用機器 (コピー機、コンピュータ、プリンタ、電話/FAX 等)、研修実施・マニュアル作成等にかかる費用

② ブルキナファソ側

カウンターパート人件費、プロジェクト執務室及び執務室維持経費、モニタリング経費

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

➤ プロジェクトの前提条件

学校運営に関する政策が継続される

➤ プロジェクト実施上の外部条件

プロジェクト目標を達成するための外部条件は次のとおりである

- ・ 学校運営に関する教育地方分権化政策が継続される
- ・ ドナーの介入に関する協調及び調和が悪化しない

期待される成果が達成されるための外部条件は次のとおりである

- ・ 研修を受講した教育行政官が異動しない
- ・ 研修を受講した **COGES** 委員が任期終了前に免職にならない

なお、上位目標達成のための外部条件は設定していない。

5. 評価 5 項目による評価結果

(1) 妥当性

本案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断される。

- ブルキナファソ教育セクターの開発枠組みである「PDDEB」において、「教育の質の向上」を図るために学習環境の改善、特に住民参加を通じた学校運営の改善の必要性が指摘されており、2008年5月に学校運営の主体となる **COGES** の設立に関する法令が発布された。しかしながら、**COGES** が期待される役割を果たすための具体的な戦略を明確にするには至っておらず、本プロジェクトによる支援に対する期待は高い。
- ブルキナファソでは依然として総就学率が 60%（2009年：EFA グローバルモニタリングレポート）程度ときわめて低い水準にとどまっており、アクセスの改善に対するニーズが高い。学校運営の強化を通じてアクセスの改善や教育の質の向上につながることを期待される本プロジェクトは、同国のニーズに合致している。
- 対象州となる中央プラトー州は首都ワガドゥグに近く、農村部ではあるが都市部の側面も併せ持っていることから、モデル性が高く、全国展開を見据えたパイロット地域として適切である。一方、東部中央州は他州に比べて女子の就学率が低く、本プロジェクトのアプローチを試行する効果が発現しやすい地域であることから、対象地域としての妥当性は高い。
- 2008年5月に開催された TICAD IV の横浜行動計画の中で、西部アフリカにおいて「みんなの学校（School for All）」モデルを基礎とした学校運営改善のためのプロジェクトを 1 万校に拡大することが言及されており、本プロジェクトはその達成に寄与するプロジェクトのひとつである。

(2) 有効性

本案件は、以下の理由から有効性が高いと判断される。

- プロジェクト目標は、2008年5月に **COGES** の設置が法令で定められたものの、その役割・機能などは必ずしも明確にはなっていないという現状に基づいて設定されたものである。プロジェクトで設定された成果 1 から 4 はプロジェクト目標を達成するために必要不可欠であり、成果と目標の整合性は明確である。すなわち、民主的選挙により **COGES** が設立され（成果 1）、その **COGES** が住民参加によって学校活動計画を

策定し（成果 2）、行政による COGES への支援体制が確立されることで（成果 3）、機能する COGES モデルを確立し、それが評価・共有される（成果 4）ことによって、プロジェクト目標の達成につながる事となる。

- ブルキナファソでは地方分権化政策が進められており、学校運営に関する権限が教育省からコミューンへ順次委譲されることが見込まれる。この場合、教育省の県局およびコミューンレベルに設置されている（CEB）事務所には、コミューンに対して専門的な見地から技術的な助言をすることが期待されている。本プロジェクトでは、CEB レベルの行政官が COGES 支援に関する役割を果たせるよう、CEB 行政官による研修・モニタリングを COGES 支援策の中核に位置づけており、地方分権化の進展への対応能力強化をプロジェクト内部に取り込んでいる。
- 本プロジェクトは学校レベルで効果が発現するシステムを構築することを目指しており、これを担保するために行政官による COGES の活動状況のモニタリングの実施も含まれている。これによって、研修の成果が広く確実に学校レベルに届くよう配慮されている。

(3) 効率性

本案件は、以下の理由から効率性が高いと判断される。

- 仏語圏アフリカ諸国における学校運営委員会支援案件は既にニジェール、セネガル、マリで実施されており、これらのプロジェクトを通じて開発されたアプローチや研修マニュアル、モニタリング実施方法などを活用することが可能である。
- 本案件を含めた上記 4 案件は西アフリカ地域における広域案件群を構成しており、域内における経験共有などを進める体制が整いつつある。近隣国の専門家やカウンターパートが蓄積してきた経験を学びあうことで新しいアイデアが生まれる可能性があり、そのような機会を積極的に活用することが可能である。
- 本プロジェクトでは新しい組織を設置することなく、すべて既存の枠組を活用することとしている。既存の仕組みが機能することを目的として補完的な技術支援を行うという位置づけであるため、効率性は高い。

(4) インパクト

本案件は、以下の理由からインパクトが高いと判断される。

- 本プロジェクトの実施を通じて住民が学校運営に積極的に参画することで COGES が機能するようになれば、学校教育に対する保護者や住民の意識が変わり、インフラ整備も含め学校の抱える諸課題を解決する基盤が構築される。
- 本プロジェクトの実施を通じ、学校運営の改善という目標の下、コミュニティの組織化が促進される。組織化されたコミュニティが自らの課題を自ら解決するという主体的な問題解決能力を身につけることで、学校運営という本プロジェクトの枠組を超えて地域的な開発課題に取り組んでいく能力を高めることが期待される。
- 本プロジェクトの実施を通じ、対象州、対象校で COGES 設立研修、学校活動計画策定研修、モニタリング研修など、COGES が機能するためのモデルの構築が図られる。プロジェクトでは、全国を対象とした経験共有セミナーの開催等を予定しており、こ

れらを通じてブルキナファソ政府関係者、世銀、フランス等の財政支援を実施している他ドナー等の理解を促進し、対象州以外の全国でも同様の事業が展開されることが期待される。

- 初等教育の質の向上を図る観点から、ブルキナファソでは既に「SMASE」が実施されている。本プロジェクトにおいても教育の質の向上は重要な視点となっており、両プロジェクト間で対象サイトを重ね合わせたり、一部の活動を共同で実施することなどを通じて相乗効果が発揮されることが期待される。

(5) 自立発展性

本案件は、以下の理由から自立発展性が見込まれる。

- 本プロジェクトではコミュニティが自らの課題を自ら発見、解決できるよう計画策定・実施能力を身につける戦略をとっている。その際、コミュニティが自ら資源を動員して学校環境の改善に取り組むことをめざしており、行政の支援がなくても持続的に学校環境の改善に取り組んでいくことが見込まれている。
- 本プロジェクトでは既存の枠組みを活用して研修やモニタリングを実施することを計画しており、その主要な実施主体は（CEB）事務所の COGES 担当官である。CEB の年間予算には、金額は少ないものの、管轄内の学校に対するモニタリング経費（燃料費）が既に計上されていることから、プロジェクト終了後もこれら関係者が適切に研修やモニタリングを実施できるよう能力強化を図ることで、プロジェクト終了後も継続的に活動が実施されるように配慮している。
- 本プロジェクトはブルキナファソの既存の制度を補完、強化するために技術支援を行うことを目標としており、技術的に複雑な支援を実施するわけではない。つまり、CEB の COGES 担当官が通常業務として実施していけば維持できる仕組みであることから、自立発展性は高いと判断される。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

本プロジェクトでは、保護者をはじめとした地域コミュニティに対して学校運営への参画を働きかけ、その過程で学校教育の重要性を訴えていくこととしている。その結果、家庭内労働などの負担によって就学機会が阻まれている児童、特に女子の就学に関する意識の啓発が促進されることが期待されている。

また、COGES 政策においては構成員に母親会の代表を含めることが規定されているうえ、COGES の役員は選挙によって民主的に選出することにしており、学校運営における意思決定に男女とも公平な参加機会が確保されるよう配慮している。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

- ニジェールで実施している住民参画型学校運営改善計画（みんなの学校プロジェクト）で蓄積された成果（学校運営における住民参加を促進させるアプローチ：民主的な選挙による代表選出を通じた学校運営委員会の設置、住民による学校の問題分析、改善計画の策定、既存のリソースを活用した活動実施、及び地方教育行政官によるモニタリングの実施）を教訓とし、ブルキナファソの現状によく留意した上で活用する。
- 現在、仏語圏西アフリカ諸国ではニジェールで実施中の住民参画型学校運営計画を中心

とした案件群が形成されている³。それぞれほぼ同様のアプローチを採用しているものの、各国が置かれた状況は大きく異なっている。マリでは地方分権が他国に比較して大きく進展しており、市（コミューン）レベルの関係者の巻き込みをいかに図るかという点で先行し、また、セネガルは、政府からの学校交付金制度が進展しているため、いかに住民負担による学校活動計画との整合性を図るかという点で工夫を行っている。ブルキナファソにおいても、今後、様々な政策的な展開が想定されることから、近隣諸国との経験共有を積極的に行い、いろいろな状況にも対応できるよう備えておくことが重要である。

- ニジェールで実施されたみんなの学校プロジェクトが策定したモデルは世銀との連携の下、パイロット地域を越えて全国的に展開されている。その理由として、プロジェクトのアプローチをミニマムパッケージ（民主的選挙による学校運営委員会設置研修、学校運営計画策定研修、モニタリング研修）としてわかりやすく整理したこと、現地 NGO やニジェール国教育省関係者などを効果的に巻き込み経験の蓄積を図ってきたこと、プロジェクト実施過程で成果を広報、共有することで他ドナーの理解を促したこと、などが指摘されている。ブルキナファソにおける本プロジェクトの実施過程においても、教育の地方分権化の進展に留意しながら効果的なモデル形成を進め、先方政府のみならず世銀をはじめとした他ドナーに対してもプロジェクト成果を積極的にアピールしていくことが重要である。

8. 今後の評価計画

| | |
|-----------|-----------|
| ベースライン調査： | 2009年11月頃 |
| 中間レビュー調査： | 2011年11月頃 |
| 終了時評価調査： | 2013年5月頃 |
| 事後評価： | 2018年10月頃 |

³ ニジェール「住民参画型学校運営改善計画フェーズ2」、セネガル「教育環境改善プロジェクト」、マリ「学校運営委員会支援プロジェクト」が現在実施されている。